

南北スーダンの行方（特集 不安定化する「サヘル・アフリカ」）

著者	栗田 禎子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	205
ページ	22-25
発行年	2012-10
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00003853

南北スーダンの行方

栗田 禎子

●はじめに

南スーダンがスーダン共和国から分離する形で独立（二〇一一年七月）してから一年余りが経つ。

「アフリカで一番新しい国」の誕生はマスコミ等では明るいニュースとして報じられたが、一年後の現在、南北両スーダンは再び戦争状態にあり、非難の応酬のなかで、南スーダンでの石油生産や、パイプラインを通じたスーダン共和国への石油輸送も途絶する事態に至るなど、地域の情勢はきわめて不安定となっている。また、スーダン共和国（北）では、バシール独裁政権下での強権的支配、人権蹂躪が続き、二〇一一年以降チュニジア・エジプト等の中東諸国で展開してきた民主化革命（いわゆる「アラブの春」）が、同国では（スーダンはまぎれもなく中東の一国であるにもかかわら

ず）成功するに至っていない、という現実も存在する。このような状況を、われわれはどのように捉えるべきなのだろうか。

この問題を考えるヒントとして、以下の二点に注意を喚起しておきたい。第一は、国際政治のなかでスーダン（Ⅱ現在の南北両スーダン）という地域が持つべき地政学的重要性である。一九世紀に遡ればスーダンは、スエズ運河を擁するエジプトの後背地として、イギリス帝国の世界戦略上、重要な位置を占めた。さらに、たとえば二〇世紀中葉（一九五〇～六〇年代）には、一方ではナセル率いるエジプト「七月革命」体制を背後から牽制する存在として、他方ではサブ・サハラにおける民族解放闘争・独立運動をやはり封じ込めるうえでのポイントとして（Ⅱルムンバ率いるコンゴ革命の

「北の門」、アメリカの中東・アフリカ戦略のなかで意味を持ち、これがこの時期のスーダンに保守的・反動的政権が成立する背景ともなった。中東とアフリカをつなぐスーダンという地域には、その地政学的重要性ゆえに大国の利害・思惑の影響が色濃く及ぶのであり、これがこの地域に真に民主的な体制がなかなか成立しない、それゆえに安定がもたらされない背景ともなっている。こうした国際的・地政学的契機は、南スーダン独立という事象の分析にあたっても考慮する必要がある。

第二は、これと関連するが、「民主化革命」はスーダンでは実は既に起きていた、ということである。一九八五年、デモやストライキを中心とする市民の抵抗（インティファダ）によって独裁政権ヌメリー体制が打倒された。（さら

に遡れば一九六四年にも市民の抵抗によって軍事独裁政権が崩壊する「二〇月革命」が起きている。）「アラブの春」の波及を待つまでもなく、スーダンでは民主化革命は一九八五年に既に起きていたのであり、むしろこの革命を何とか封じ込め、圧殺しようとする力が働かなかでこそ、バシール政権（Ⅱ「イスラーム主義」で理論武装した軍事独裁政権）という現在の体制が成立した（一九八九年クーデタで政権奪取）。その意味で現在のスーダンの状況は、中東における民主化革命が敗北・挫折した場合の「末路」を示すもの、ということもできるかもしれない。

以下、現在の状況の背景と意味、今後の展望を検討する。

●「スーダン国家」の原像

南スーダンの独立により、それまで存在してきた「スーダン共和国」は分裂・消滅した。言い換えば、旧来のスーダン国家の抱えていた矛盾の結果として南部分離という事態が生じたのだが、それではこの消滅した国家はどのような歴史を歩んできたのだろうか。

まず確認しておかねばならないのは、スーダンは植民地支配の過

程で形成された国家だったということである。スーダン国家の枠組・構造は、直接的にはイギリスの植民地支配（一八九九～一九五五年）によって、さらに遡れば一九世紀のエジプトによるスーダン征服・支配（一八二〇～八五年。イギリスはこれを引き継ぐ形でスーダンを支配）の過程で形づくられた。植民地国家独特の歪みとして、第一に、強権的・軍事的な国家機構があげられる。第二に、バランスを欠いた経済発展、地域間開発格差の問題があげられる。植民地行政中心ハルツームをはじめとする北部で一定の開発が進む一方で、収奪されるばかりでインフラ整備もされず、低開発状態に置かれる諸地域も生まれ、スーダンは（国全体が植民地であると同時に）国内にも「中心」⇨「周辺」という植民地主義的格差の構造を抱えることになった。こうしてスーダン国家内部にあって経済的・政治的に「周縁化された諸地域」となったのが、南部、ヌバ山地（南コルドファン州）、青ナイル州、そしてダルフル州等の地域（⇨歴史的経緯から、文化的には非アラブ地域とほぼ一致）である。

●独立スーダンの矛盾

スーダンは一九五六年にイギリスから独立したが、植民地型の経済・政治構造は、その後も温存・再生産されることになった。新生国家の権力の座に就いたスーダン人支配層（⇨北部エリート）は、植民地時代に確立された強権的統治手法を踏襲し、独立後に活発化し始めた労働者や農民の運動に対しても抑圧的姿勢で臨んだ。また、南部等の低開発状態も続き、これらの地域の住民の異議申し立てに対しては武力弾圧が加えられた。

独立後の新たな展開としては、このような非民主的な国家体質、強権的支配を正当化するため、宗教（⇨イスラーム）が利用されるという現象が目立つようになったことがあげられる。北部内部の労働者・農民運動を「共産主義⇨無神論」というレッテル貼りによって弾圧するうえでも、また、低開発地域の住民の運動を宗教の相違に基づくものであるかのように歪曲し、これに対する武力攻撃を「ジハード」の名のもとに正当化するうえでも、イスラームの政治利用は支配層にとって最も有効な手段であった。また、独立後のスーダンでは再三クーデタが起き、文民

政権期（一九五六～五八年、六四～六九年、八五～八九年）と軍事政権期（一九五八～六四年、六九～八五年、八九年～）のサイクルが生じるようになった。強権的な支配手法や宗教の政治利用、低開発地域に対する弾圧は、実は民政期・軍政期を問わず観察されたが、やはり軍政期に最も露骨な形をとったといえる。（一九八三年にはヌメイリー政権下で「イスラーム刑法」の導入が決定。）

一九八九年に成立したバシール政権は、以上のような独立後のスーダン国家の諸矛盾を、いわば凝縮した形で体現した存在と言える。

●「新しいスーダン」の模索

それでは、このような矛盾を抱えたスーダンという国の分裂・消滅は不可避だったのだろうか。注意しておきたいのは、そうではない選択肢、国家の経済・政治構造を抜本的に変革することで、スーダンの統一を守ろうとする模索も存在したことである。一九九〇年代のスーダンではバシール体制への抵抗運動の過程で、北部の民主勢力（政党・労組等）と低開発諸地域の運動（⇨その中心となったのは「スーダン人民解放運動 S

PLM）とが、「国民民主同盟（NDA）」という組織を作って共闘し、体制打倒のために団結すること、また体制打倒後には「古いスーダン」に代わる「新しいスーダン」を建設することで合意する、という現象が見られた。「新しいスーダン」は具体的には、国家全体の抜本的民主化、バランスのとれた経済発展、それによる統一維持、を柱としていた。「周縁化された諸地域」の復権、政治と宗教の分離の必要性も強調された。

SPLMは現在、独立後の南スーダンの新政府を形成している政治勢力だが、元来は南部分離をめざしていたわけではなく、あくまでスーダン国家全体の経済・政治構造の抜本的変革を掲げていたこと（組織名も「南スーダン」ではなく「スーダン」、そのためには北部の民主勢力とも共闘する姿勢を示していたことは重要である。

●「南北和平プロセス」の光と影

しかしながら、スーダンの危機は結局、この「新しいスーダン」の建設というヴィジョンとは違う形で「結着」が図られることになった。二〇〇二年頃からアメリカの強力な後押しのもとに、バシール

政権とSPLM二者間のみの交渉・和解をめざす「南北和平プロセス」が始動し、二〇〇五年、両者間のCPA（包括和平合意）締結という結果を迎えたからである。CPAでは停戦、石油とポストの分配、さらに南部には自決権を認め、六年間の移行期終了時に住民投票を行ってスーダンのなかに留まるか独立するかを問うことが定められた。

南北和平プロセスは、バシール政権が武力で反対派を粉砕することを断念せざるを得なくなったという点、それまで最も激しい弾圧の舞台となってきた南部に平和がもたらされたという点では積極的意味を持っていた。反面、スーダンの抱える危機を「南北対立」という次元のみに限定・矮小化して対処しようとした点、またバシール政権とSPLMという二勢力だけをアクターとして選び出し、それ以外の政治勢力を排除した点では明らかにネガティブな側面を持ち、危機の包括的・民主的な解決をめざす模索を挫く役割を果たしたといえる。二一世紀に入りアメリカがこのプロセスを強力に推進し始め、スーダンへの関与を強めた背景には、石油をはじめとする

天然資源、そして（アフリカ内陸部の「大湖地帯」への進入経路でもある）スーダンの地政学的重要性への関心が存在した。

南北和平プロセスは客観的には、CPAの一方の当事者となつたバシール政権を温存・延命させるといふ効果を持った。六年間の移行期間中、CPAの規定では、南北間の信頼醸成、民主化の努力も行われることになつてはいたが、温存された独裁政権のもとで民主化が実質的に進展することはなかった。また、バシール政権は（南部に関してはアメリカの圧力により譲歩を強いられたとはいへ）他の低開発地域が富や権力の分配を求めて立ち上がることは許さず、徹底弾圧の姿勢をとつたため、まさにこの時期以降、ダルフル危機が深刻化していくこととなる（二〇〇三年）。このような状況では、二〇一一年一月の南部住民投票において、圧倒的多数がスーダンからの分離を選択したのは必然の成り行きであった。

●南部独立後の「両スーダン」

南部独立後の現在、南北両スーダンが直面している状況を概観すると、以下のような重要課題が指

摘できる。第一は、戦争状態の事実上の継続である。CPAによって温存されたバシール独裁政権は基本的にその体質を変えておらず、これまで武力弾圧の対象としてきた南部に対し、独立後も、あえる意味で「内戦」期の延長ともいえる攻撃を続けている。他方で独立後の南スーダン政府の側にも、資源や権益獲得のために武力に訴えるという、負の行動様式がみられるようになってきた（二〇一二年四月のヒジュリージュ占拠事件など）。結果として二〇一二年五月には国連安保理において南北スーダン両国を非難する決議（二〇四六号）が採択されるに至る。

第二は、このような状況では当然だが、国境線画定（係争地アビエイの帰属問題など）、石油や水資源の分配、国籍問題等をめぐる交渉が、ほとんど進んでいないことである。第三は、南部の分離後、いわば「北」内部に取り残される形となったその他の低開発諸地域に対するバシール政権の弾圧が激化していることである。特に深刻なのは、南コルドファン州、青ナイル州の事態である。経済的・政治的「周縁化」に苦しんできた両州は元来、南部と並んでSPLM

Mの重要な支持基盤であった。CPAにおいても、「自決権」は認められず北部の一部に留まるもの、民意を広く行政に反映させるための「住民協議」を行うことが定められていた。だがバシール政権は南部分離後、北部におけるSPLM（＝「SPLM-N」と呼ばれるようになった）の活動を非合法化して武力弾圧を強化し、現在では両州の多数の住民が難民化し、食糧・医療支援も得られないという人道上の危機が生じている。これと並行して、ダルフル危機も未解決のままである。

●南スーダンの抱える課題

南スーダンの直面する状況を整理してみると、まず深刻な問題としては「北」との軍事対立があげられる。既述のようにバシール政権は南に対する軍事攻撃を、（時には南スーダン内部の反政府勢力を育成・支援するといった手法も用いつつ）展開している。

南スーダン国家自体に関わる課題としては、民主主義の建設があげられる。基本的に武装闘争組織として出発したSPLMが政党へと脱皮し、さらには新生国家の建設にあたっていくのが困難な課題

であることは疑いを容れない。言論・結社の自由等が保証されていないという指摘もある。また、ポストや富の分配をめぐる問題もある。旧スーダン国家では権力や富の公正な分配が行われず、これが南部の分離につながったわけだが、独立後の南スーダン内部で同じことが繰り返されてはならない。新国家内部で新たな「周縁化」が起き、それが南スーダンの複雑な民族的構成と絡み合えば、経済的・政治的矛盾が「部族」抗争へと転化していく可能性も存在する。さらに、内戦で疲弊した南部における農業の再建と食糧生産、医療の整備等も緊急の課題である。

同時に、南スーダンが抱えるあの意味で最大の課題は、この国がその誕生以来―あるいはそれ以前の和平プロセスの段階から―「国際社会」に全面的に依存する形で国家建設という特殊な状況に置かれていることから生じる問題、すなわち「主権」の問題だということを指摘しておきたい。南スーダンの人々は独立によってようやく主権を享受できるようになったわけだが、石油その他の天然資源を目当てに欧米、日本や中国がしのぎを削り、新国家誕生にともな

うビジネスチャンスに各国の企業が群がる状況下、ようやく獲得した主権が特に経済・資源面で空洞化していく危険性はないだろうか。現在の世界を席捲する「市場原理」万能の「新自由主義」的経済政策をSPILM政府が完全に受容しており、予算案を「議会に諮る前にIMF（国際通貨基金）に送っている」ことに対しては、既に南スーダン国内で批判の声があがっている。ある意味ではこうした経済政策に対する批判の声を封じるために、大統領権限の強化、非民主的「政党法」制定等の措置がとられているのであり、「新自由主義」的な国際体制の問題と民主主義の危機の問題は実はつながっている。

日本の自衛隊の派遣をめぐる問題も、南スーダンの主権という角度から考えてみる必要がある。南北間の停戦合意が事実上崩壊している南スーダンへの自衛隊派遣は明らかに「PKO5原則」に反し、また自衛隊の海外派遣の実績を積み重ねることで長期的には憲法九条改定への伏線となると考えられるので、日本政治の文脈で大問題であることはいうまでもない。それと同時に、誕生後間もない新国

家の領域内に多数の外国軍が展開し、道路・橋梁建設等に深く関わるということ自体が持つ問題性にも目を向けるべきだろう。

●「スーダンの春」?

スーダン（北）は現在、危機的状況にある。南スーダンとは事実上の戦争状態にあり、南コルドファン州や青ナイル州、そしてダルフールでも武力弾圧は続いている。バシル政権は南部分離後、強権的政治手法を一層強化し、恣意的逮捕・言論弾圧等の動きが強まった。さらに、南部分離で石油収入が途絶えた結果、食糧への補助金削減等の財政緊縮策も導入された。

だが、打開の展望もないわけではない。六月中旬以降、市民・学生によるデモが開始され、ハルツームだけでなく全国の都市に拡大した。当初は物価高騰や失業等に抗議するものだったが、「政権打倒」のスローガンも叫ばれるようになった。こうした運動を受けて、(九〇年代の「国民民主同盟」を原型とする)諸政治勢力が「民主的代案」なる合意文書を発表し、全戦闘の停止、政治犯釈放、政権打倒、ダルフール危機の解決、スーダンの危機を包括的に議論するた

めの憲法会議開催という、かつての「新しいスーダン」構想を思わせる主張を打ち出すという動きも生じている。

スーダンはその地政学的位置もあってたえず革命を封じ込めようとする力にさらされており、国際的な利害の渦巻くなかで「新しいスーダン」の模索も潰え、分裂という結末を迎えたのではあるが、北部においては、今、新たな民主化革命の時代を迎え始めているといえるかもしれない。北部での変革は必然的に、南北両国間の関係を好転させることにもなる。南スーダン内部にも、新生国家の変質を許さず、主権を守り、民主国家を建設していくこととする人々の意思は存在している。いたずらに楽観的になることはできないが、今後の南北スーダンのゆくえを長い目で見守っていききたい。

(くりた よしこ/千葉大学文学部教授)

《参考文献》

① The National Consensus Forces, *Wahiga al-Badil al-Dimuqrati* (民主的代案' Jun. 2012, Khartoum

② The Communist Party of South Sudan, *Press Conference*, Nov. 2011, Juba